

「行為の意味」

「撫子 ナデシコ」



本校の目指す児童像の一つに「みんなと仲よくできる子」があります。みんなと仲よくするためには、自他の人権を大切にし、互いに認め合っていかななくてはなりません。先日の朝会では、宮澤章二氏の「行為の意味」という詩を紹介しながら、心づかいや思いやりについて話をしました。

あなたの心はどんな形ですか？ と 人に聞かれても答えようがない 自分にも他人にも心は見えない けれど 本当に見えないのであろうか 確かに心はだれにも見えない けれど心づかいは見えるのだ それは 人に対する積極的な行為だから 同じように胸の中の思いは見えないけれど思いやりはだれにでも見える それも人に対する積極的な行為なのだから あたたかい心が あたたかい行為になり やさしい思いが やさしい行為になると き 心も思いも初めて美しく生きる それは 人が人として生きることだ

今後も様々な場面において、心づかいや思いやりといった具体的な行為がとれる児童の育成に努めてまいります。各家庭や地域でのご支援をお願いします。

「1学期のまとめをしっかりとしよう」

1学期も早いもので、あとわずかとなりました。さて、夏休み前のこの時期、4月に決めた自分のめあてについて、それぞれがんばったことがんばれなかったことを整理し、とくにがんばることを決めてチャレンジすることが大切です。

苦手を克服した自信は、他のことでもきっとよい効果が出てくるはずです。どうぞ、子供たちをやる気にさせるような声かけをお願いします。

祝 オリンピック やり投げ 出場

本校平成15年度卒業生、新井涼平選手のリオデジャネイロオリンピック出場が決定しました。新井選手のオリンピックでの活躍を期待し、学校では子供たちが応援の寄せ書き作りに取り組んでいます。リオでの入賞を皆さんと一緒に応援していきましょう。



7 月 の 主 な 行 事 予 定

- 1 日 (金) 体育朝会、授業参観・懇談会 (1～3年)、特別支援学級合同遠足
- 4 日 (月) 朝学習、通学班下校
- 5 日 (火) 普通5、児童集会 (放送・広報委員会)、にこにこ相談日、あいさつ週間 (～11日)
通学班下校
- 6 日 (水) 読み聞かせ、ロング昼休み、代表委員会
- 7 日 (木) 朝学習、委員会活動、清掃週間 (～12日)
- 8 日 (金) 臨時6、登校指導2班、安全点検、学校保健委員会、PTA心肺蘇生法講習会
- 11 日 (月) 学級の時間、あいさつ声かけ運動、通学班下校
- 12 日 (火) 音楽朝会、にこにこ相談日
- 13 日 (水) 臨時4、学年下校
- 14 日 (木) 臨時4、学年下校
- 15 日 (金) 臨時4、学年下校、開校記念日 (143年目)、規律の日
- 18 日 (月) 海の日
- 19 日 (火) 臨時4、学年下校、給食終了
- 20 日 (水) 臨時3、1学期終業式、通学班下校
- 21 日 (木) 夏季休業日 (～8月31日)



がんばった 秩父地区硬筆展

推薦賞	1年	篠田 瑞希	3年	米津 琴巴	5年	大濱 星	5年	野澤 実愛
	6年	青木萌々香	6年	小林 咲来	6年	山田 歩利		
特選賞	1年	大嶋 祈愛	1年	伊佐 夏泉	1年	増田 結愛	2年	新井 清太
	2年	黒沢 孝紀	2年	堀内海玖亜	2年	堀口 隼	3年	嶋田 日和
	3年	村越 希咲	3年	米津 笛世	4年	青木 優奈	4年	落合 仁美
	4年	風間 優姫	4年	加藤 莉奈	5年	伊佐 慎斗	5年	小林ひかり
	5年	須藤 乃愛	6年	今井 優羽	6年	大澤 那月	6年	町田 真美
	6年	朽原功菜樹	6年	中川 莉花				
優良賞	1年	井上 妃菜	1年	久保 直輝	1年	嶋田 泰斗	1年	野口 健
	1年	須藤 世成	1年	田中 はる	1年	大口花奈恵	1年	本多 美優
	2年	町田 彩美	2年	坂上 成世	3年	新井 愛	4年	新井 希菜
	5年	飯野 堇花	5年	今井 遥	5年	西澤 李波	6年	新船 大智
	6年	富田 侑里	6年	野口 明子	6年	六名 陸斗		

夏休み中の水泳指導

		午前1	午前2	午後1	午後2	
		9:20～10:20	10:30～11:30	1:00～2:00	2:10～3:10	
7.	21	木	6年強化練習	中学年	チャレンジ	低学年
	22	金	6年強化練習	低学年	中学年	高学年
	25	月	6年強化練習	低学年	中学年	高学年
	26	火	教育課程研究協議会			
	27	水	チャレンジ	低学年	中学年	高学年
	28	木	皆野地区水泳大会			
	29	金	チャレンジ	低学年	中学年	高学年
8.	1	月	チャレンジ	高学年		

人権感覚育成プログラム（埼玉県教育委員会）を年間指導計画に位置づけ、取り組んでいます。学期に1～2回程度ですが、人権を意識した授業を行っています。

人権教育を進めるにあたっては、生涯学習の視点に立って、幼児期からの発達段階を踏まえ、地域の実情等に応じて学校教育、社会教育及び家庭教育のそれぞれが、互いの主体性を尊重しつつ、相互の連携を図って実施することが必要です。また、人権教育の目標は、「自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」がとれるようになることです。

人権とは

人権は、「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」と定義されます（平成11年人権擁護推進審議会答申）。つまり、人権とは、一人一人の生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利であり、だれもが自分らしく幸せに生きることを追求し、実現するためにもっているものです。

人は、社会の中で多くの他者と関わりをもって生きています。人権はだれにも侵すことのできない権利である以上、お互いが認め合い、思いやることが大切です。